

その他

緑の募金にご協力を

時 5月1日(祝)〜31日(金)

募金箱設置場所 公園緑地課、各支所

内 寄付金は森林整備や緑化の推進に役立てられます。

問 公園緑地課 (☎65・2149)

苗木の無料配布

対 小学生以上の方

時 5月11日(土) 午前10時〜11時

場 岡ノ山遊ぼっ茶広場

内 家庭の緑化を推進するため、苗木を無料で配布します。

定 100人(先着)。1人1苗

問 公園緑地課 (☎65・2149)

加藤氏、古崎氏、澤氏  
に人権擁護委員を委嘱

人権擁護委員の任期満了に伴い、法務大臣から加藤幹根氏、古崎康夫氏、澤信一氏が新たに委嘱、石川和代氏、石川春美氏、坂田吉郎氏、櫻部明氏が再委嘱されました。任

期は3年です。

問 市民課 (☎65・2100)



加藤幹根氏



古崎康夫氏



澤信一氏

文化会館の使用料を助成

地域に根差す市民の芸術文化活動を支援するため、文化会館大・小ホールの会場使用料の一部を助成します。

対象事業 2020年3月31日(火)までに実施する営利を目的としない、音楽や演劇、舞踊、伝統芸能などの芸術文化事業で、次のいずれかに該当する事業。原則有料公演が対象

▼文化団体の公演事業…文化団体などが市民を対象

に自ら行う公演事業

▼芸術鑑賞事業…芸術家実演団体を招き行う、優れた芸術作品を市民が鑑賞できる事業

対象団体 次の①〜③全てに該当する団体

- ①市内に活動の拠点を置き、芸術活動を行っている
- ②文化会館の活性化のため、文化会館大・小ホールで過去5年間継続的に活動している。または定期的な活動を2年以内の間隔で10年以上継続している
- ③助成金の3倍以上の開催経費を自ら負担している

助成金額 10万円以内

申請 5月1日(祝)〜31日(金)に、直接文化振興課(☎56・6660/岩瀬文庫内)へ。

豊川・矢作川連合総合水防演習・広域連携防災訓練

時 5月19日(日) 午前9時〜正午

場 天作川右岸豊田大橋河川敷(白浜公園内/豊田市)

内 水防工法や、救助救護などの訓練を行います。最新防災機器の展示や体験コーナーを設置します。

問 河川港湾課 (☎65・2151)

マイナンバーカードでのコンビニ交付サービスを休止

改元に伴うシステムの確認作業のため、コンビニで住民票の写しと印鑑登録証明書の交付ができません。

時 4月23日(火)

問 市民課 (☎65・2101)

里親出張講座

時 4月23日(火) 午前10時30分〜正午

場 市役所多目的室(1階)

内 さまざまな事情で、家庭で暮らせない子どもが、愛情に包まれて暮らせるよう、理解と担い手を広げるための講座。里親制度の説明、里親の体験談など

他 事前申し込みは不要

問 愛知県西三河児童・障害者相談センター (☎0564・27・2779)、家庭児童支援課 (☎65・2179)

就学援助制度の見直し

経済的な理由でお子さんの市内の小・中学校への就学にお困りの保護者を援助する、「就学援助制度」を見直します。

●変更点

- ①支給費目に「体育実技用

具費」を追加

②支援対象を広げるため、審査基準の所得額を引き上げます。

※世帯状況によって基準となる所得額が異なります。

●就学援助制度

対 次の①②のいずれも該当する方

- ①生活保護を受けている方
- ②生活保護の停止や廃止、市民税が非課税など、援助が必要と認められる方

内 学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、体育実技用具費を援助します。

※生活保護費を含むものを除く。

申 申請書を直接在学している学校または学校教育課へ。

申請書は市内の小・中学校と同課に用意

問 学校教育課 (☎65・2177)

おわびと訂正

広報におしお4月1日号22ページお知らせ「西尾・碧南合同企業説明会」の参加予定企業の名称に、誤りがありました。正しくは次のとおりです。おわびして訂正します。

(株)KKR

Door to the environment

# 環境の とびら

24

上昇するという問題です。このまま温暖化が続くと、異常気象の発生、農業や生物多様性への影響などが心配されます。

## 家庭から出るCO2

家庭から排出されるCO2の原因は、自動車や照明、家電製品などです。自動車でガソリンを、風呂やシャワーでガスを使用すれば、直接CO2が排出されます。また、照明や家電製品などを使用すると、必要な電気を作るのに火力発電所で燃料を燃やすため、間接的にCO2を排出していることとなります。

## CO2を減らす方法

- ①冷暖房の使用を減らす  
 夏は緑のカーテンなどで日差しを防ぎ、冬は厚手のカーテンや敷



## 環境に優しい生活で地球温暖化を防ごう！

地球温暖化は、人が生活する中で排出する二酸化炭素(CO2)などが原因で大気や海水の温度が

- 物を使い、冷暖房の稼働時間を減らしましょう。
- ②環境家計簿を付ける  
 家庭でどれくらいCO2を排出しているのか把握しましょう。毎月の電気やガスの検針票などからCO2排出量が計算できます。
  - ③窓や壁など、住宅の断熱性を高める
  - ④なるべく旬のもの、近くで採れた物を食べる  
 食べ物を遠くから運ぶにはエネルギーが必要です。旬のもの、近くでとれたものなら新鮮で、使うエネルギーも少なくなります。
  - ⑤詰め替え商品やマイバッグを利用する
  - ⑥古紙や空き容器を分別してリサイクルする
  - ⑦家電製品のスイッチを小まめに切る
  - ⑧プラグをコンセントから抜き待機電力を減らす
  - ⑨間隔を空けず、続けて入浴する  
 風呂を沸かす際に大量のエネルギーを使います。途中の追い炊きを減らしましょう。
  - ⑩シャワーや水道は小まめに止める
  - ⑪省エネ性能の高い家電製品を選ぶ
  - ⑫近くは徒歩・自転車、遠くは電車・バスで移動

私たち一人一人がこれまでの暮らしを見つめ直し、環境に優しいライフスタイルに取り組み、地球温暖化を防ぎましょう。



## いきものふれあいの里の催し



☎52・0266

### ●<sup>そば</sup>苔玉作ろう！ 中央広場編

時 5月12日(日) 午前9時30分～11時30分

集合場所 ネイチャーセンター

内 里山を散策しながら初夏の植物を観察し、里の植物で苔玉を作ります。

定 30人(先着)

¥ 500円(材料費)

講 長谷部弥生氏

申時 4月28日(日)～5月11日(土)

時30分

※雨天の場合は6月2日(日)に延期

集合場所 園内の棚田

内 手作業で田植えを行い、米つくりを体験します。

定 50人(先着)

¥ 無料

講 当園職員

申時 5月12日(日)～25日(土)

### ◆共通事項

●米つくりI 棚田で田植えをしよう

時 5月26日(日) 午前9時30分～11

申問 午前8時30分から、直接または電話でいきものふれあいの里

へ。5月6日以外の月曜日と5月7日(火)～10日(金)、14日(火)、21日(火)、28日(火)を除く。

他 小学生以下は保護者同伴

